

おこがましいこと、言わせていただけるなら

人柄の良い弁護士や同僚に恵まれ、気がつけば勤続 37 年目の事務員となった。
私が入所した頃は今と違い求人難だったので、面接当日事務所の前の喫茶店で
履歴書を書くような私でも採用されることになる。

法律事務所職員
相原みちえ

和文タイプ、ワープロ、パソコン アナログ人間もシンポ

事務所は、弁護士 7 人・事務員 5 人の所帯で、男性が書類作成や外廻り、女性は経理・応接・和文タイプとほぼ仕事の割り振りが決まっていた。私はタイピストのあとがまとして雇用されたので、イロハ順の和文タイプを打たねばならない。和紙とカーボン紙を相互に重ね、漢字や数字など画数の多寡で力加減を調節して、和紙を破らないよう、早く正確にと心掛け、しかもリズムカルに打っていたものだ（と思われる）。

弁護士が独立することになり、2 人の事務員を連れて出た。私も入所後 8 年で新事務所に行くことになった。世の中は、そろそろ和文タイプからワープロに切り替わる頃だったが、私はなかなか職人芸の妙味が忘れられず、タイプを捨てられなかった。暫くワープロに抵抗していた。が、いつまでも守旧派でいられるわけもなく、心を残しながらタイプとお別れした。

時は過ぎ、今はパソコンである。これがないと仕事ができないと思えるようになったのだから、私も進歩したものだ。ただこのシンポも「アナログ人間だからしょうがないかー」と言いながら、同じ問いに何度も答えてくれる廻りの存在があればこそである。だから職場の人間関係はあなどれないものだと、毎度身に染みる。

弁護士と事務員、 労使関係の位置づけは…

ところで、職場の人間関係に、労使関係はどう位置づけられるのだろうか。

長きに亘ると、いろいろ考えさせられることも少なくない。

かつて、ある事務所の 20 代女性事務員が「弁護士から復讐されるのが怖い、何をされるか分からない」と言い残し、地方の親元に帰ってしまったことがある。彼女は、1 年は勤務すると言って入所したのにその言を違えたからと、弁護士から募集広告費や制服代などの損害賠償請求をされたのだ。

また別の事務所の入所後 1 週間の事務員は、帰路地下鉄の駅まで弁護士と同道し階段を下りようとするその時に「君はもう明日から来なくていいからね」と言われ、踵を返す弁護士の後ろ姿を呆然と見送るしかなかったそうだ。

「結婚したから辞めてほしい」「妊娠するとは非常識だ」「方言がきついので辞めてほしい」などなど。当事者も時も場所も違うが、それって、もしかして労働法や労基法以前の問題じゃん！と、びっくりするような言動のあることを知る。

好き嫌いのレベルからではなく、双方が精神衛生上マイナスにならない程度の労使関係を築くことは、経営者として当たり前のことだと思うが、どうだろう。

〇〇講座など設けて、経営学や労務管理 (?), 今また耳目を集めるドラッカーなどの勉強をされるのもよいかも知れない。弁護士もいろいろ、事務員もいろいろだが、それなりの関係を築けたらそれにこしたことはないと思う。「士」の付く職業であっても、専門知識以前に求められるものはフツーの人と変わらない筈だ。

と、まあ、一方的に言わせてもらえて、気持ちがいい。LIBRA に感謝。